

## 平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

一般社団法人望遠鏡工業会では非営利性を目的としての平成30年度の活動を実施し、4委員会を中心に公益性の高い事業を行うと共に、入門者に向け望遠鏡・双眼鏡の魅力を広く告知し、需要拡大、業界の活性化に向けた活動をさらに推進する。

以上を踏まえ、当工業会は、平成30年度(2018年/2019年)の事業活動を以下の通り実施する。

### 1. 国際標準化規格関連事業の推進

1.1 ISO/TC172/SC4:ドイツ連邦・ベルリン市において、5月22日から開催されるSC4会議、及びWG2の国際会議に派遣対応し、日本側意見を集約し積極的に提案していく。

1.2 JIS:ISO14132-1~4(用語)公募案件について、JIS原案作成委員会にて審議を進める。

### 2. 広報活動の推進(ホームページ・イベント・歴史関連)

2.1 ホームページ:会員専用ページの開設について10月を目標として整備していく。

2.2 イベント出展:

2.2.1 入門者向けへの普及活動として、霞が関こどもデーへの出展(経産省)をおこなう。

2.2.2 その他、出展しているイベントは原村星まつり、胎内星まつり、練馬まつり。

2.2.3 ジャパンバードフェスティバルには実行委員会メンバーとしての活動の他に、イベント期間中は我孫子市役所手賀沼課と連携しミニブースにて広報活動をおこなう。

2.2.4 CP+映像関連については、CP+2018 スタンプラリーの結果により実施の判断をおこなう。

2.3 歴史展示室については、さらなる整備と充実を図っていく。

### 3. 諸統計の作成整備

3.1 双眼鏡・望遠鏡の輸出入動向:財務省提供の輸出入統計は会員向けには会報にて、また一般消費者にはホームページでの掲載を継続する。

3.2 主力のプリズム式双眼鏡:自主統計については当面は継続すると共に他の情報ソース(例:JETRO統計等)について検討を進める。

### 4. 関連行政機関との相互コミュニケーションの充実、関連団体の業務提携との連携維持

4.1 関連行政機関:内閣府、経済産業省、環境省、文部科学省、厚生労働省、東京都産業労働局とは調査依頼・情報共有・課題提案に対して迅速かつ綿密に対応する。

4.2 関連団体:

・軽機械センター運営協議会(5業種・1団体)からは、主に欧州・中国情報について情報を得る。

・日本光学工業協会(光学関係8団体で構成)及び(一財)日本規格協会とは、ISO/JIS/技能検定などの情報交換、及び協力体制を維持推進する。

・(一社)日本映像用品工業会、(一社)天体望遠鏡博物館とは協力関係を維持推進する。

・日本天文協議会を通じて、国立天文台、他の天文関連団体との協力関係を進める。

5.1 技術委員会主催による技術研修会(年二回予定)を継続する。

5.2 業界活性化委員会は課題を共有し、国内市場の活性化を推進していく。